



Contents

教育長からのメッセージ	1
教育文化政策課への改組	2
コンプライアンスの推進について	3
セクハラ・パワハラ	3
心と命の輝き推進事業について	4
子ども読書の日	5
人権研修の移管	5
メンタルヘルス	6、7
教育次長からのメッセージ	8
イベント・講座紹介	8

教育長からのメッセージ

教職員の皆様には、本県の厳しい財政状況の下、給与の臨時的削減に今年度も引き続きご協力をお願いせざるを得ないことに対しまして心よりお詫びを申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます次第です。

さて、昨年度は新型インフルエンザの感染拡大のために、多数の学校が修学旅行等の学校行事の延期や中止、臨時休業を行うなど、大変厳しい対応を迫られた年となりました。感染拡大期には、県教委からも様々な対応依頼の通知文等を発出しましたが、感染状況の把握をはじめとして、いずれもの確・迅速に対応いただきありがとうございました。

この新型インフルエンザも本年1月以降は鎮静化していますが、新型が季節性に移行するには少なくとも2～3年かかる、と言われていることから、まだ安心できない状況にありますので、引き続き感染者の状況把握に努めていただきますようお願いいたします。

また、昨年度は新型インフルエンザの流行だけでなく、一昨年来の世界的な経済不況や新政権の樹立など、様々な分野で変化の激しい年でありました。こうした変化は教育の分野にも様々な影響を与えています。特に高校卒業生の就職については、経済不況の影響を直接的に受け、県内外の求人数が大幅に減少したほか、新政権初の国の当初予算においても、教育予算に少なからず影響が認められたところです。

このように変化の激しい状況の中、学校現場においては、児童生徒の健全育成、学力の向上等のために、日夜邁進いただいている教職員の皆様に対し、改めて深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げたいと思います。

今日、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、学ぶ意欲や体力の低下、いじめ、不登校や窃盗・暴力等の問題行動の発生など、様々な教育課題についても依然として解決するには至っていない状況にあります。その一方で、保護者・県民の教育に対する期待はますます高くなってきているところであり、教育に携わる者としては、こうした現状をしっかりと認識するとともに、保護者・県民の期待を真摯に受け止めて、その期待に応えるべく日々全力を挙げて取り組みを進める必要があります。

児童生徒の教育に関しては、よく言われるように、「特効薬」はなく、地道で、粘り強い取り組みが求められます。特に、児童生徒の「向上心」「意欲」を引き出す取り組みを粘り強く行うことが何よりも重要であると考えます。子どもたちは自ら向上心、意欲を持つことで大きく変わるものだと思います。

今年度から、県教育委員会では、「阿波っ子すだち（巣立ち）宣言プロジェクト」に取り組むこととしております。このプロジェクトは、児童生徒自らが、自分たちの生活や学習を振り返って、問題点・課題を発見し、自ら立てた目標に向かって自主的・主体的に行動することで、その課題等を解決・克服することを目指そうとするものです。子どもたちの自主性・主体性を引き出すためのきっかけとして、創意工夫を凝らした上で、本プロジェクトを大いに活用していただきますよう特にお願い申し上げます。

末尾になりましたが、本県教育の充実発展のために引き続きご尽力をお願いいたしますとともに、皆様方の今後ますますのご健勝をお祈りいたします。



徳島県教育委員会
教育長
福家 清司

子どもに響く文化教育の創造を！

— 教育文化政策課への改組について —

徳島県教育委員会では本年4月、「文化財課」を「教育文化政策課」に改組いたしました。

新しい課が目指すものは、学校における芸術文化や文化遺産に関する教育、いわゆる“文化教育”の振興です。これまで学校における文化教育は、文化財課、学校政策課、知事部局の文化国際課の3課が所管しておりましたが、教育文化政策課に一元化することで事務の効率化を図り、新たな視点で文化教育の振興に取り組みます。

新しい教育基本法や学習指導要領には、伝統と文化を尊重することや我が国と郷土を愛する態度を養うことが規定され、「徳島県教育振興計画」においても、学校における芸術文化活動の活性化や多様な文化活動の推進を図ることが謳われています。

そうした中、学校教育の場において、例えば、社会科や総合的な学習の時間のほか、国語科の説明文単元で文化財資料を使う、音楽科で地元の民謡や三味線を用いるなど、地域の文化遺産等を題材として取り上げるよう求められています。そのために、当課では必要な情報や資料の提供を行ってまいります。

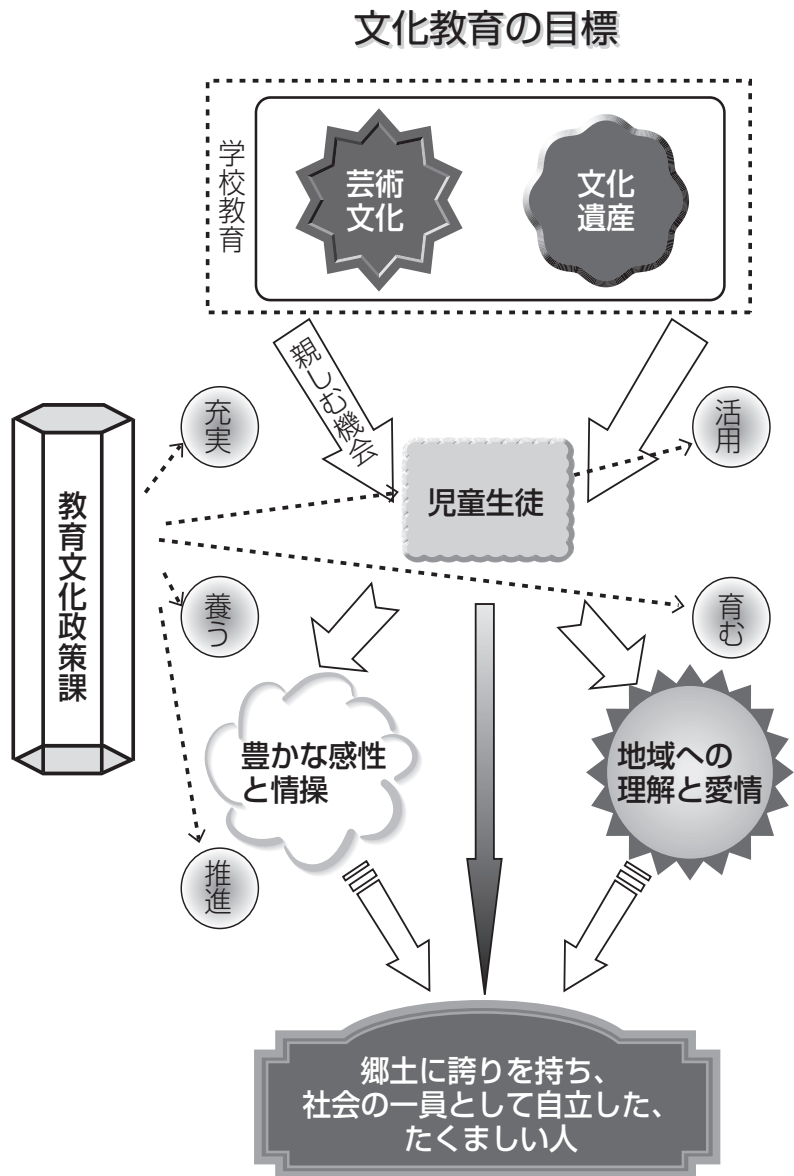
また、すべての学校教育の場を通じて、芸術文化に触れる機会を増やし、主体的に芸術文化活動に取り組むことのできる環境の整備に努めることも当課の役割の一つです。

そこで、『文化教育の目標』を次のように定めます。

「学校教育において芸術文化や文化遺産に親しむ機会を充実させ、これを活用し、児童生徒の豊かな感性と情操を養うとともに、地域への理解と愛情を育むことで、郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくりを推進する。」

※文化遺産＝文化財（指定・未指定）・伝統文化等を対象とする。

教育文化政策課としましては、それぞれの学校で必要としている支援を把握するとともに、学校と地域の架け橋となるべく努めて参りますので御協力ください。



◆◆◆コンプライアンスの推進について◆◆◆

○コンプライアンス推進室から

平成21年4月に、教職員の不祥事再発防止とコンプライアンス意識の浸透徹底等を図るため、「コンプライアンス推進室」が設置されました。昨年度は、教職員の皆様にコンプライアンス意識を醸成するため、各所属に配置されたコンプライアンス推進員を中心として、コンプライアンス研修や啓発活動に取り組んでいただいたところです。このような努力もあって、一昨年度より不祥事の件数は減少したものの、いまだ根絶には至っておりません。

そこで、本年度も不祥事の根絶をめざし、次の取組により研修・啓発を進めてまいります。

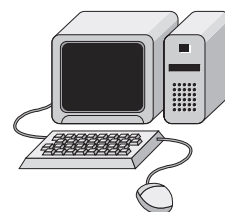
◆平成22年度の推進目標

- (1) 各所属におけるコンプライアンス研修等を効果的に実施し、定着するよう推進体制を充実させ、継続的な取組を行います。
- (2) 教職員間の情報交換円滑化やコミュニケーションの活性化を図るため、風通しの良い職場環境づくりに取り組みます。
- (3) 公益通報制度の円滑な運用を通して、問題の早期発見と早期対応に努め、不祥事の未然防止につなげます。

◆各所属での取組を充実させるために

- (1) 昨年度に配付した「コンプライアンスハンドブック」を有効に活用してください。
- (2) 推進週間において、研修や啓発活動を重点的に実施してください。

【推進週間】「夏のコンプライアンス推進週間」7月1日から7月7日まで
「冬のコンプライアンス推進週間」12月1日から12月7日まで



◆行事計画

- (1) 「教育長と語ろう ～教職員と本音でトーク～」の開催

風通しの良い職場環境づくりのため、県立学校各校の若手・中堅教職員代表と徳島県教育委員会教育長が本音で語り合う企画です。

テーマ「コンプライアンス意識の醸成と風通しの良い職場環境づくりをめざして」

(実施予定) ●6月 県北部 10校 ●7月 県中央部 11校 ●8月 県南部 13校 ●10月 県西部 12校

- (2) 総合教育センターにおける基本研修・職務研修等での研修を実施します。
- (3) 教育課程研究集会において啓発活動を実施します。

◆公益通報制度の円滑な運用

◇公益通報制度のお知らせ◇

コンプライアンス推進室では、公益通報制度を担当しております。この通報制度は、教職員の不正行為等を早期に発見し、速やかに是正に繋げ、法令遵守を推進するためのものです。

県教育委員会事務局・教育機関、県立学校の教職員について通報される方は、当コンプライアンス推進室まで、封書又はメールにより御連絡ください。

通報者の秘密を含め個人情報保護されます。

○通報窓口 徳島県教育委員会コンプライアンス推進室

○通報先〔封書〕〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

〔メール〕 compliancesuishinshitsu@mt.tokushima-ec.ed.jp 「教育委員会コンプライアンス推進室（公益通報）」宛 ※「親展」と記載してください。

「徳島県教育委員会ホームページ」の「教職員不正行為等通報窓口」から入力できます。

なお、市町村立の学校の教職員については、該当の市町村教育委員会まで御連絡ください。

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止に向けて《相談窓口のご案内》

徳島県教育委員会では、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの防止に向けて、次のとおり相談窓口を設置しています。窓口で相談に応じる相談員12名のうち、9名が女性です。

相談員は、相談される方の氏名や相談内容に関してプライバシーを厳守しますので、セクシュアルハラスメント等の被害を受けたと感じたときは、被害を深刻にしないためにも、まずは電話やメールにより相談してください。

【相談窓口・相談員配置先】

◆市町村立学校の教職員 市町村教育委員会にお問い合わせください。

◆県教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の教職員

教育総務課 TEL088-621-3208

教職員課 TEL088-621-3122

福利厚生課 TEL088-621-3178

学校政策課 TEL088-621-3197

体育健康課 TEL088-621-3165

【メールによる相談窓口】

電話等により直接相談することが困難な場合は、次のメールアドレスにより、セクシュアルハラスメント等の相談、苦情及び通報を受け付けていますので、活用してください。

◆メールアドレス：

sekuharasoudan@mt.tokushima-ec.ed.jp

ひとりで悩まず、
まず相談を！

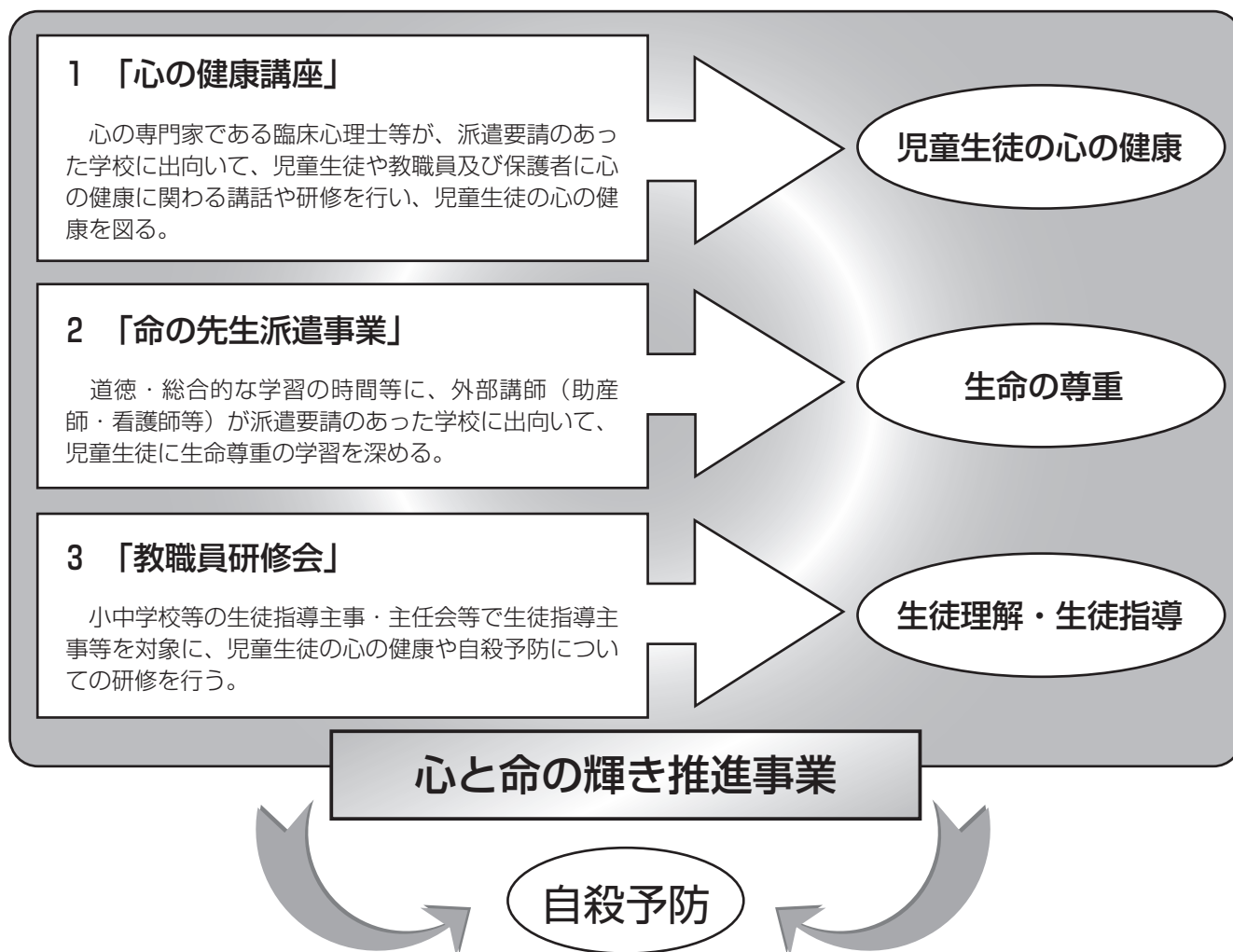


心と命の輝き推進事業について

1998年以降、全国では年間自殺者数が3万人を越え、深刻な社会問題となっています。児童生徒の自殺問題については、連鎖的な自殺やインターネットを介した自殺の問題などがあり、児童生徒の自殺予防をする取組を推進していくことが大切だと考えます。

徳島県では、「自殺者ゼロ」の県づくりを推進する「徳島県自殺者ゼロ作戦」を実施しており、県教育委員会でも、これまでも社会的体験活動・自然体験活動の推進や道德教育の充実、スクールカウンセラー等による教育相談体制を整備することにより、児童生徒の「**自他ともに大切に作る心**」の育成に取り組んできました。

平成22年度からは、自殺対策をより一層充実させるために、児童生徒、教職員および保護者に命の大切さを伝える「**心と命の輝き推進事業**」を実施しています。



※講師の派遣を希望される場合は、御連絡ください。

<問い合わせ先>

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会学校政策課 生徒指導担当

TEL 088-621-3138

FAX 088-621-2882



平成22年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰について

平成22年4月23日「子ども読書の日」に国立オリンピック青少年記念センターで表彰式が、5月13日に徳島県庁で表彰伝達式が行われました。子どもの読書活動推進の取組において、表彰を受けられました学校・図書館・団体は次のとおりです。

平成22年度

優秀実践校・図書館・団体紹介

【吉野川市立嶋島東中学校】

朝の全校一斉読書や教員による絵本の読み聞かせ等を実施し、生徒一人当たりの読書冊数は、月平均8.3冊(H18~H20)と、生徒の読書の習慣化に努めている。

【牟岐町立図書館】

子どもの読書活動の推進を図るため、「文学講演会」・「お話を」を館開設以来、開催するとともに、「千年サンゴ」を題材とした絵本の原画展を開催するなど、地域活性化の気運を高めている。

【藍住町立藍住北小学校】

学校図書館を利用しやすい場所に移動するとともに、各学年のワークスペースを有効的に活用するなど、児童が利用しやすい環境づくりに努めている。

【徳島県立三好高等学校】

読書意欲を高める、10分程度で読めるプリントを作成するとともに、毎月一度、全校読書を実施し生徒の高まった読書意欲の維持、推進に努めている。

【とくしまお話を語る会】

1988年に発足し、保育園・幼稚園・小学校等で、年間500回程度ストーリーテリング活動を中心に実践を重ねるとともに、定期的にストーリーテリングの勉強会を開催し、技術向上に努めている。

県教育委員会では、平成21年3月に「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第二次推進計画〕」を策定しました。〔第二次推進計画〕の基本方針には、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもの読書活動の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭、地域、学校がより一層連携し、県民総ぐるみで子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を図ることを掲げています。

本計画のもと、「読書の生活化プロジェクトⅡ」に取り組むとともに、平成22年3月には「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス!」を作成しました。

すべての子どもが、いつでも、どこでも本に親しむことのできる環境づくりのため、家庭、地域との連携協力のもと、より一層、子どもの読書活動を推進していきましょう!



表彰を受けられました学校・図書館・団体のみなさん、おめでとうございます!!

人権意識の向上をめざす研修の充実

～徳島県立総合教育センターから人権教育課に移管された人権教育の研修等について～

徳島県教育委員会の機構改革により、平成22年度から人権教育に関する教職員研修及び指導が徳島県立総合教育センターから人権教育課に移管され、人権教育に関する各種事業とともに、人権教育課においてこれらを一元的に行うことになりました。

一方、本年1月から、各国の人権教育を推進するために国連総会で決議された「人権教育のための世界計画」が、第2段階に入っています。第2段階の焦点は、「高等教育及び教員・公務員等の人権研修」となっており、教職員の人権研修の充実が求められています。

人権教育課では、このことも踏まえ一元化された利点を活かして学校訪問等を実施していく中で、幼児児童生徒の実態

や学校の実情、先生方の意見等を的確につかみ、研修や指導内容の見直しを図り、教職員研修の改善・充実に努めていきます。また、県が実施している人権教育・啓発に関する様々な事業の成果を教職員研修や学校訪問を通して具体的に伝え、各学校での人権教育の実践や、学校及び地域のニーズに合った人権教育の一層の充実に努めていきたいと考えていますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、総合教育センターに配置されていた人権教育の担当指導主事も人権教育課に配置替えされました。今後、「あわ」じんけん講座」や「人権教育主事研修会」などの研修や人権教育に関する要請訪問等についてのお問い合わせは、人権教育課をお願いします。(人権教育課 推進担当 TEL 088-621-3157)

○「ふれあい人権劇発表会事業」について

今年度も実施します。募集要項等を各学校へお送りします。募集期間は、10月1日(金)から11月19日(金)までです。人権劇、人権映像などに取り組みされている多くの学校・団体・個人からの応募をお待ちしています。

○人権学習資料「かそくでいっしょにじんけん学習プログラム」について

幼児期及び児童期の子どもと家族との触れ合いをとおして共に人権について学ぶことにより、家庭教育の充実と豊かな人権感覚の育成を図ることをねらいとして、体験を重視したプログラムを取めた資料を作成しました。各学校にもすでにお配りしていますので、学校行事やPTA研修などで積極的に活用してください。

教職員相談事業のご案内(メンタルヘルス・カウンセリング)

この事業は、皆様の「心の健康管理」を支援する事業です。

電話または窓口で、「教職員相談事業」での利用であることをお伝えください。

相談は無料ですが、弁護士業務に係る場合、投薬治療および継続の心理療法を受ける場合は、費用が必要になります。(念のため、医療機関で相談される場合は、共済組合員証を御持参ください。) 相談方法、時間制限は必ず守ってください。 ※治療ルートにのるまでを「相談」とします。

利用 方法

● 弁護士 ●

相談員名	相談場所	相談日時等		相談方法	申込方法
松尾 泰三	ひまわり法律事務所 徳島市中徳島町2丁目9番地1 こぼんやビル2F 電話 088-655-0007	月～金	9時～18時	面接 電話・文書	事前予約必要

● 精神科医師 ●

相談員名	相談場所	相談日時等		相談方法	申込方法
元木 啓二	新町診療所 徳島市中徳島町2丁目100 電話 088-625-7556	月火木金 土	9時30分～18時30分 9時30分～15時 (13時から14時除く)	面接	事前予約必要
石元 康仁	徳島県精神保健福祉センター 徳島市新蔵町3-80 電話 088-625-0610	第2・4 水曜日	13時～17時	面接	事前予約必要
谷口 京子	四国中央病院 四国中央市川之江町2233 電話 0896-58-3515	月～金	9時～17時	面接	事前予約必要 健康管理係まで
土井 章良	川村医院 名西郡石井町浦庄上浦154-4 電話 088-674-0120	月～土	9時～13時 15時～18時	面接・電話	事前予約必要
鬼原 治良	あいざと山川クリニック 吉野川市山川町前川1200-2 電話 0883-42-8811	月金 土(第1・3・5)	9時30分～12時30分 (受付は9時～12時)	面接	事前予約必要
福川 久継	ますみクリニック 徳島市大原町東千代ガ丸2-9 電話 088-663-2202	月火水金土 木	9時～12時 14時～18時 9時～12時	面接	事前予約必要
宮内和瑞子	宮内クリニック 徳島市名東町2丁目659 電話 088-633-5535	月水金 土	9時30分～17時 9時30分～12時 (受付は8時30分～)	面接	随時受付順
枝川 浩二	枝川クリニック 徳島市大和町2丁目3-51 電話 088-653-1131	月火木金 土	9時～13時 14時30分～18時 9時～13時	面接・電話	事前予約可能
後藤 宏樹	けんなんメンタルクリニック 阿南市日開野町筒路15-1 阿南開発ビル5F 電話 0884-23-6522	月火水金土	9時30分～12時30分 14時～18時	面接・電話	事前予約可能

● 臨床心理士・カウンセラー ●

※継続して心理療法を受ける場合は自己負担となります。

相談員職氏名	相談場所	相談日時等		相談方法	申込方法
川瀬公美子	メンタルサポートオフィス-ひといき- 徳島市東新町2-20-204 電話 088-652-2292	電話予約で相談のうえ決定します。 予約時、すぐに対応できないときは留守番電話で対応受付します。		面接・電話	事前予約必要
川上 晃代	Mental Health & Human Support With You 徳島市蔵本町2-30-1 パティオ蔵本3F 電話・FAX 088-633-5689	月火 土日	18時～21時 13時～19時	面接	事前予約必要

※国民の祝日・休日・年末年始は除きます。

対象者は？

公立学校、県教育委員会事務局、県立教育機関に勤務する県費負担教職員(臨時を含む)です。休職中の教職員も利用できます。

サービスの取扱いとは？

勤務時間内の面談は、年休により相談を受けて下さい。

プライバシーは？

プライバシーは絶対に守ります。担当する相談員には守秘義務があります。学校や職場、上司と切り離された中立な立場で皆さんの相談相手になります。

メンタルヘルスチェックをしてみましょう！

「こころ」の健康を保つには自分の「気づき」が大切です。
月に一度はセルフチェックをしてみましょう。

No	質 問	いいえ (0点)	ときどき (1点)	しばしば (2点)	いつも (3点)
1	体がだるく疲れやすいですか。				
2	気分が沈んだり、重くなることがありますか。				
3	朝のうちは、特に無気力ですか。				
4	首筋や肩がこって仕方がないですか。				
5	眠れないで朝早く目覚めることがありますか。				
6	食事がすすまず、味がありませんか。				
7	息が詰まって、胸が苦しくなることがありますか。				
8	のどの奥に物がつかえている感じがしますか。				
9	自分の人生がつまらなく感じますか。				
10	仕事の能率があがらず何をしても億劫ですか。				
11	以前にも、現在と似た症状がありましたか。				
12	本来は仕事熱心で几帳面ですか。				
		合 計			点

- ① いいえ・・・0点
ときどき・・・1点
しばしば・・・2点
いつも・・・3点

1～12番の点数を合計します。

- ② 結果を判定します。

9点以下・・・問題ありません。

10～15点・・・要注意です。上手なストレス解消に努めましょう。

16点以上・・・抑うつ傾向が見られます。

教職員相談事業を活用したり、専門家に相談してみるのも一つの方法です。

ストレスをためないためには。。



【自分自身のこと・・・】

・ぐっすり眠る

たっぷり睡眠をとり、休息だけでなく散歩をしてみるなど、身体を動かしましょう。

・考えを柔軟に

真面目で頑張り屋の性格は素敵です。でも、頑張りすぎないでください。完璧でなくてもいいんです。

そして、仕事以外の時間を持つなど気分転換をはかることも大切です。

・だれかに相談を

話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になります。話すことによって解決策が見つかるかもしれません。

・スキルアップ

若い人もベテランの人も、学んで自信を持ちましょう。

【職場でまわりの人へ・・・】

・聴いてあげる

相手の話を聴いてあげる。うなづいたり相づちをうったりしながら。なぜ、と聞いたり中途半端に励ましたり、自分の意見を性急に言わずに聴いてあげる、これを「傾聴」と言います。

・助け合う

教職の仕事はチームですもの、仕事やトラブルは一人に押しつけないで、管理職を含めて、まわりのみんなで助け合いましょう。

・風通しのいい職場で過ごしたい

挨拶、雑談、冗談がよい人間関係の3条件と言われています。

心が悲鳴をあげる前に「教職員相談事業」等を利用して、気軽にカウンセリングを受けてみませんか。県教育委員会福利厚生課では「教職員相談事業出前講座」を、また、共済組合徳島支部との共催により「メンタルヘルスセルフマネージメントセミナー」「メンタルヘルスラインマネージメントセミナー」を実施しています。

教育次長からのメッセージ



教育次長 吉田 顕太郎

今年度の人事異動で、併設型中高一貫校である城ノ内中学・高等学校から赴任してきました。これからは教育行政の立場から本県教育の推進と発展のため努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、現在の教育界は、校舎の耐震化や子ども手当の創設、高校授業料無償化の実施など教育環境改善への取組がある一方、子どもたちの体力や学習意欲の低下など様々な課題や問題点があります。

高校の理科教師として長年教育に携わってきた中で、大切にしてきた言葉があります。江戸時代の儒学者佐藤一斎の随想録「言志晩録」にある

少にして学べば 即ち壮にして為すことあり
 壮にして学べば 即ち老いて衰えす
 老いて学べば 即ち死して朽ちす

との言葉です。

教育とは、子どもたちを教え育てることであり、人間的な成長をサポートしていくことです。また、教育は人なりとも言われ、教師の姿勢は、子どもたちに大きな影響を与えます。教師の一途に学ぶ姿勢は、子どもたちに人生の先輩として示唆を与えるとともに、向学心を刺激します。さらに、教師としてよく教えるためには、当然よく学ぶ必要があり、よく学んではじめてよく教えることができます。

「学ぶことは変わる事」であり、人は学ぶことによって変わり、成長していきます。時代がいかに変われども、一斎が説いたように生涯にわたって学ぶことは大切なことだと思います。

本県の次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、学ぶ大切さを伝え教える教育の推進に誠心誠意取り組んでまいりたいと考えています。

イベント・講座紹介

平成22年度「勝瑞学アカデミー」のご案内

国指定史跡「勝瑞城館跡」の発掘調査成果を基に、中世史を総合的に学ぶことができる講座です。

○第2回講座：「国内支配と守護町・城下町」

と き 9月11日(土) 午後1時～午後5時30分
 会 場 藍住町コミュニティセンター
 (藍住町合同庁舎4階)

内 容 「国内拠点の変遷から見た勝瑞」
 講師 市村 高男 氏 (高知大学教授)
 「発掘調査から見る宗麟の町・豊後府内」
 講師 坪根 伸也 氏 (大分市教育委員会)
 「守護町勝瑞から徳島城下町の形成」
 講師 根津 寿男 氏 (徳島城博物館)

○第3回講座：「現代によみがえる守護町勝瑞」

と き 12月11日(土) 午後1時～午後5時30分
 会 場 藍住町コミュニティセンター
 (藍住町合同庁舎4階)

内 容 「発掘調査から考える勝瑞」
 講師 重見 高博 氏 (藍住町教育委員会)
 「文献から考える勝瑞」
 講師 須藤 茂樹 氏 (徳島城博物館)
 「地形と地割から考える勝瑞」
 講師 山村 亜希 氏 (愛知県立大学准教授)
 「地図・写真から考える勝瑞」
 講師 平井 松午 氏 (徳島大学教授)

※申込み不要・無料です。

アワコウコ楽スクールリーダー養成講座 -地域の文化財を活かした教材づくり-

郷土の歴史・文化に愛着を持った児童・生徒の育成のため、地域に残る文化財を「生きた教材」として活用した授業の実践を目指して実施する研修講座です。応募要項は6月上旬に各学校に配布済ですので、ご確認の上、ご応募ください。

実施日：7月29日(木) 地域教材活用事例の講義
 8月9日(月) 地域文化財を探る実習
 10月29日(金) 研修成果の報告

対 象：公立学校教員

【問い合わせ先】

徳島県教育委員会教育文化政策課
 TEL 088-621-3161・3164 / FAX 088-621-2886

医療法人 山田眼科醫院

◎眼精疲労治療室開設

温湿布・冷湿布・低周波・ツボマッサージ
 芳香療法などを取り入れた眼精疲労治療
 をおこなっています。

- ▶ 水晶体再建術
- ▶ 角膜移植術
- ▶ 緑内障手術
- ▶ 網膜剥離術
- ▶ 企業検診なども行っております
- ・入院設備有、急患随時受付

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
14:00~18:00	○	○	○	／	○	○

※土曜日の午後は13:30~17:30です。
 ※午後～予約可

休診日 木曜午後・日曜・祝祭日

徳島市中通町2(えびす神社近く)

TEL 088-652-4843(代)

http://www.eye-yamada.com/

